



各 位

平成 31 年 1 月 29 日

会 社 名 小松ウオール工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 加納 裕
(コード：7949、東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 熊田 雅巳
(TEL. 0761-21-3234)

当社における不適切な会計処理に係る 特別調査委員会の設置に関するお知らせ

今般、当社において、不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明いたしました。本日、当社は、取締役会において、かかる問題を調査するために、特別調査委員会を設置することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯

今般、当社の大阪支店の責任者が、部門業績を確認中に数値に不審な箇所を見つけたことから、当社の一部工事物件について原価の付替え（以下、「本件会計処理」といいます。）が行われていた疑義が生じました。

当社は、かかる疑義が生じたことを重く受け止め、類似事象の有無も含めて深度ある調査を実施するため、外部専門家を交えた特別調査委員会を設置することといたしました。

2. 特別調査委員会の構成

委員長 松本 茂（当社取締役常勤監査等委員）

委 員 藤津 康彦（弁護士 森・濱田松本法律事務所）

委 員 岩田 知孝（弁護士・公認会計士 招和法律事務所）

なお、特別調査委員会では、森・濱田松本法律事務所及び株式会社KPMG FASを調査の補助者として起用することとしております。

3. 特別調査委員会の目的

- (1) 本件会計処理に関する事実関係の調査
- (2) 本件会計処理の類似事案の有無の確認
- (3) 上記（1）及び（2）による当社財務諸表への影響の確定
- (4) 原因究明及び再発防止策の提言

4. 業績に対する影響について

現時点までに判明している本件会計処理の金額影響については、第51期（平成30年3月期）

の営業利益及び経常利益について950万円が過大に計上されておりますが、当社業績に与える影響は軽微であると考えております。今般設置された特別調査委員会による調査を踏まえて、速やかにお知らせする予定です。

5. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力してまいります。また、特別調査委員会による調査結果について、調査報告書を受領次第、速やかに開示いたします。

なお、第3四半期決算発表日については、特別調査委員会の調査の進捗を踏まえ、決定次第速やかにお知らせいたします。

本件につきまして、株主及び投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけしていますことを深くお詫び申し上げます。

以上